

問市長は70周年をどう捉え、市民にどんなメッセージを発信するか？
答土岐市は美濃焼の伝統と自然、企業進出による成長を誇っている。「つなぐ」をテーマに、世代や地域、伝統を繋ぎ、新たな土岐市を築く。人

期待。

問市制70周年は土岐市の歴史や文化、市民の絆を再確認し、未来を描く機会。キーワード「つなぐ」の選定理由と、それに基づく事業方針、市民参加の具体的な企画や期待される成果は？

◆市制70周年記念事業について
問市制70周年は土岐市の歴史や文化、市民の絆を再確認し、未来を描く機会。キーワード「つなぐ」の選定理由と、それに基づく事業方針、市民参加の具体的な企画や期待される成果は？



● 杉浦 司美 ●

口減少や経済活性化等の課題に対し、市民が愛着と誇りを持ち、一丸となって新しいまちづくりを進めることを目指す。

◆南海トラフ地震対策について

問2025年3月の内閣府の新被害想定を受け、土岐市のリスク評価の更新状況は？また、防災対策への影響は？

答新想定では最大震度6弱だが、詳細な被害は県の調査（令和8年度公表予定）待ち。現行の2021年調査を基に対応。県全体では全壊建物が3900棟から6000棟、負傷者が5000人から1万4000人に増加。本市の耐震化率（80.9%）が影響か。耐震診断・補強補助や防災意識啓発を強化。

問食料・物資備蓄の状況と運用計画、民間連携の準備は？

答2021年調査に基づき、避難者5510人に対し2日分の食料と飲料水を確保。民間23社と物資供給協定、3社と物流協定を締結。

問地震対策の情報周知や防災意識向上の取り組みは？

答「広報とき」やネットで情報発信。出前講座、避難所運営訓練、備蓄食料配布による啓発を実施。防災士や自治会と連携し、自助・共助を推進。小・中学生への防災教育も強化し、市民全体の防災意識向上を目指す。

状況です。これらから判断しますと

増便は非常に難しいと考えます。

問先ほど言った利用実態、使いづらさについて、どう分析していますか？



● 小関 篤司 ●

◆新病院と地域医療体制について
問地域医療体制、特に救急や産科などの進捗状況は？

答（市長）私は土岐市長という立場

と併せて組合の管理者という立場で取り組みは変わりません。救急それから産科の確保は大変重要な課題で

あると認識しています。救急に関しては救急搬送を断ることがないよう

な体制をしつかり構築していくことが大事だと思っています。産科は市

民の要望も非常に強く、お産ができる体制を確保していくことを、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

◆新病院へのアクセスについて
問新病院に乗り入れる2路線は、平日何本くらい運行されるのか

答土岐南北線は平日一本、肥田線は

3本となっています。

問今の運行の延長線上では現実的に

通院に使うのは厳しい。時間の調整、増便が必要だと思うがどうか？

答市全体の影響を見ながら現在調整

中です。現時点では土岐市立総合病院へのバス通院の実績は非常に少ない

状況です。これらから判断しますと増便は非常に難しいと考えます。

問先ほど言った利用実態、使いづらさについて、どう分析していますか？

答診療後、帰宅まで時間がかかる方

があるのは承知しますが、公共交通は市民バス、路線バスだけではなくタクシー等もあります。

●地元の方に聞くとタクシーは病院

まで5千円くらいかかると聞きます。使いやすいバスを充実させてください。

◆新病院と市財政について
問新病院の総工費と市負担はどうか？

答3月末の見込みで約350億円程度、本市の財政への影響は、交付税措置分を差し引いて、土岐市と瑞浪市との実質負担額は約46・2億円です。

土岐市の負担率は60・6%で約28億円の見込みになります。

建設中の新病院
(令和7年5月31日時点)



○ 安藤 勝彦 ○

◆新博物館周辺整備事業について

問周辺整備事業は2本の柱があり、一本の柱は基本構想が完成していると聞いたが、どの事業のことか。

答現時点では天王ため池の整備計画を計画したという事であり、整備が決定している訳ではない。

◆新博物館について

問建設費見直しの再設計の状況は。

答事業費の削減を図るため、設計を見直し作業を進めており、現段階において税込み約6億円削減している。

問財源の内訳はどうよ

答地方債で約24億円、基金等で8億3千万円、一般財源で一億6千万円程度を財源として予定している。

問開館後のランニングコストは

答同規模程度の博物館を類似施設として試算した数値として、光熱費及び建物維持管理に関する保守委託料等は約3400万円となり、借地料245万円を加えると、3645万円となります。また、美濃陶磁歴史館の令和4年度の実績、約2900万円ですので、光熱費、建物維持管

理費、運営費のランニングコストの合計は、年間約6545万円程度となっています。

◆市長による市民説明会について

問説明内容について

答市長から土岐市政の現状として新病院や新博物館について紹介をしていただきた後に、博物館にテーマを絞り、博物館事業の意義や目的について説明をし、事務局から新博物館の施設機能、整備スケジュール、財源などについて、学芸員からは展示等の説明をします。その後に質疑応答の時間を設けます。

問アンケート調査は行われるのか

答新博物館事業について、より知っていたらしく事を目的としている。最後に質疑応答の時間もありますので、アンケートの実施は予定していない。

問質疑応答で発言できない方も見え

ると思いますので、ご理解いただけたかどうか、賛成反対を問うアンケート調査をしていただきたい。

問博物館建設に対してご理解いただけなかった場合はどうなるのか。

答その意見を設計見直しに反映できるものがあれば当然反映させていただく形になると思います。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



○ 西尾 隆久 ○

◆少子化の現状と課題について

問令和5年度、6年度、本市の出生数、及び町別の6年度の出生数は。

答令和5年度268名、令和6年度252名で町別では土岐津町48名、下石町23名、妻木町23名、鶴里町2名、曾木町2名、駄知町9名、肥田町32名、泉町113名。

問住民登録のあった令和5年度、6

年での婚姻数は。

答令和5年度522件、令和6年度536件。

問出会い系の場の創出事業について

答4月に出会い系の場の創出事業企画運営していただく事業者を選定。事業内容として、土岐市への移住・定住も見据えて、市内在住を問わず、土岐市に関心のある20代、30代の方を対象に、本年秋以降に3回の出会いの場創出イベントを実施する予定。参加者の募集は広報ときや市のホームページのほか、広く周知するためSNSを活用してのイベント案内。また、婚活イベント情報サイトへも

広告案内を行うとともに、今回の出会いの場創出事業の専用ポータルサイトを立ち上げ、最新情報の確認や申し込みを受け付ける。

問同窓会開催事業補助金について

答25歳から27歳という仕事やキャリアが一定の軌道に乗り始める一方で、人生において結婚を考えることが多い年齢層の方々に対し、自然と同窓会の開催を検討していただけるよう環境が醸成されることを期待している。

問子ども育て支援事業、本市における認定こども園の移行について

答昨年度策定した土岐市こども計画において従来のよう各町を単位とした8つの地域ではなく、市全体を土岐津町、泉町の北部。下石町、妻木町の西部。鶴里町、曾木町の南部。駄知町、肥田町の東部の4つの地区に分けて検討していく。今後の少子化の状況を予測した場合、老朽化に伴う施設整備、施設の再編は、町単位ではなく、市全体でバランスを考える必要がある。

問ラーニング制度について

答土岐市においては、家庭状況によって取り組み方に差が生まれてしまふことを心配しており、メリットデメリットを踏まえながら、子どもにとつて望ましいものになるよう慎重に進めていく必要があると考える。

◆ 人口減少対策と定住促進に向けた施策の強化について
 ◆ 移住定住促進施策としての空き家バンク制度について
 ◆ 空き家バンク制度について

答 昨年度は新規登録が3件、契約成立が3件、登録取り下げが1件あります。6年度末の登録は5件。平成26年度からの空き家バンク制度開始以来、定住促進目的が15件、定住以外が17件の契約が成立しました。

問 空き家財道具処分費補助金制度の創設に至った経緯と効果

答 市が実施した空き家所有者へのアンケート調査で、回答者の6割が「空き家を売却したい」との意向を示された一方で、「空き家の利活用で困っていることの一番多い意見が、「家財道具の片づけが手間である」との回答であった。この実態をふまえ、利活用を推進するうえで家財道具の処分に対する経済的、作業的な負担を軽減することが重要であると認識し、当制度の創設に至った。対象者は、登録した物件の所有者で、契約



○ 水野 哲男 ○

が成立した後に補助対象経費の2分の一以内で、上限が10万円を補助するもので、登録を促進するとともに空き家の有効活用により、人口減少対策である移住定住施策の一層の推進や地域の活性化に繋がるものと期待している。

問 〇円空き家バンク制度の導入の考え方について

答 〇円空き家の登録申請は、今の制度でも申請は可能。ただし、一定価格以下の安価な物件の売買などは不動産業者さんの仲介は避けられるケースが多く、いくつかの課題もある。例えば、契約を当事者同士で直接締結することになれば、建物の安全性の確認や法的な権利関係の整理や手続き、譲渡後の利活用に多額の費用がかかることも想定される。〇円空き家バンク制度導入の自治体でも、あくまでも自治体は情報を提供するのみで、契約のトラブルは一切関与しないとされており、どのような支援の制度設計をするかが課題となる。

問 処分台数は令和2年度購入の457台のうち、4300台を処分し、故障端末を除く4100台を売却処分する。処分委託先の選定は令和8年度の事業となり、現在では未定である。

問 処分に関する問題点として個人情報の漏洩が懸念されるが、本市のデータ消去にに対する認識や具体的な取り組みについて。

答 処分計画については、文部科学省からの通知内容を踏まえ、データ消去完了証明書を端末一台ごとに発行し、個人情報を扱う業務に実績があるが、〇円空き家バンク制度も含め、他自治体の先進的な取り組みや課題について調査・研究をして、空き家の有効活用に取り組んでいく

《第3回定例会一般質問》 ●印は議員の意見・提案

◆ 安心・安全な教育環境に向けた取組みについて

問 今回のタブレット端末更新の際、処分される台数と、処分方法、処分依頼する委託先は。

答 処分台数は令和2年度購入の457台のうち、4300台を処分し、故障端末を除く4100台を売却処分する。処分委託先の選定は令和8年度の事業となり、現在では未定である。

問 端末を安全に使用する為の取り組み、持ち帰りの指導について。

答 アプリのインストールは学校からの申請による許可制、フィルタリングにより有害な情報を遮断している。

家庭に持ち帰った際は、利用時間を制限し健康への影響を考慮している。かばんの重さについても心配する声を聞いている。小学校1年生に至っては、かばんの重さは体重に対しても、かばんの重さは体重に対しても、19・4%に当たる重さがある。置き下校の安全性を踏まえ、持ち帰りの勉強など持ち帰りの必要性、登下校の安全性を踏まえ、持ち帰りの在り方を今後考えてていきます。



○ 伊藤 公男 ○

問 現在の小・中学校での活用状況は。

答 学校での活用状況はGIFUウェブラーニングでの一人一人の理解度に応じた算数の学習、デジタル教材



を通して思考を深める活用、協働学習の場面では学習支援ソフトを使い、複数の意見、考えを交流や話し合いに活用している。家庭学習でも効果的な活用に取り組んでいる。又、悩みなどを受け止める方法の一つとして活用している。



○小栗 恒雄○

◆教育現場での働き方改革について

問日本の教育は、先人達の献身的なご尽力と長い歴史を積み重ねられ、現在では世界トップクラスの教育環境が整っています。しかし、長い歴史で積み重ねられ完成された教育環境であるため、時には保守的な一面もかいります。伝統を守り保守的なことは決して悪いことではありませんが、それは改革精神を併せ持つ裏付けがあつてのことです。新たな行動を起こすことがあります。新たな行動を起こすと賛否両論があるのは当たり前であります。世界の教育は日々変革しており、日本の教育も批判を恐れず前進革新を止めることはできません。教育現場の皆様のより一層の意識改革で、子ども達の明るい未来のため、働きやすい教育現場の構築のため、教育現場での業務改革、意識改革についてご答弁をお願いします。

答勤務実態の見える化による働き方の改善に取り組んでいます。出退勤管理については校務支援システムを活用し、平日・休日を問わず教職員

の出退勤時刻を客観的な手段で正確に記録できるよう整備を進めています。午後7時以降の勤務については、申告の徹底を図ることで教職員一人一人が、自身の勤務時間を意識し、業務の優先順位や時間配分を見直す自己タイムマネジメントの意識を高めるよう努めています。また、長時間勤務の抑制と休暇取得の促進については、全ての小・中学校においてノーカンスデーを継続的に設定し全職員で意識して実施しています。学校閉校日も年間行事予定に基づき設定されており、計画的な年休取得もかいります。日常業務の効率化と負担軽減の取り組みとして、メールや健康観察アプリの導入により早朝業務の軽減を図るとともに、学校支援システムやICTを活用して諸帳票作成などの事務作業の効率化を進めています。さらに、週に1回から2回程度、掃除の時間を短縮したり下校时刻を繰り上げることで、教職員が会議や教材準備に集中できる時間を確保しております。

◆ヤングケアラー支援について

問ヤングケアラー支援の現状は。

答毎年小中学校で調査を実施して、スクールカウンセラー、相談員、養護教諭による教育相談も踏まえ、令和6年度は中学生2名を把握。学校生活に支障はないが注意が必要。子ども家庭センター、教育支援センターにつなぎ、情報共有を行ないながら環境を整備していく。

◆授乳・搾乳の場の環境整備

問本市の現状は。

答公共施設において授乳が可能な場所は、庁舎1階の2か所をはじめ12施設。県の赤ちゃんステーション事業の実施要領に規定されていて、加えて施設ができる場所は、12施設のうち、庁舎の2か所、ときめく、保健センター、図書館が該当。



○水石 玲子○

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

◆ヤングケアラー支援について

問ヤングケアラー支援の現状は。

答毎年小中学校で調査を実施して、スクールカウンセラー、相談員、養護教諭による教育相談も踏まえ、令和6年度は中学生2名を把握。学校生活に支障はないが注意が必要。子ども家庭センター、教育支援センターにつなぎ、情報共有を行ないながら環境を整備していく。

◆授乳・搾乳の場の環境整備

問本市の現状は。

答公共施設において授乳が可能な場所は、庁舎1階の2か所をはじめ12施設。県の赤ちゃんステーション事業の実施要領に規定されていて、加えて施設ができる場所は、12施設のうち、庁舎の2か所、ときめく、保健センター、図書館が該当。

問今後の取組について

答今年度から子育て世帯訪問支援事業を開始。家事や子育てに不安や負担を抱える家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪ね、家事支援等を実施し、寄り添う形で環境を整備していく。



